

何でも気軽に話せる
組合に絡まようよ!

国労千葉地本運輸区統合分会 SOGA 班新聞

3・9 春闘勝利！千葉県総決起集会

講演：働き方改革法制と高齢者雇用安定法

講師：土居太郎 氏（中央法律事務所、弁護士）

3月9日（土）18時半より、県文化センターで開催された春闘総決起集会の中で、弁護士の土居太郎さんの講演会がありました。

過半数選挙と36協定

過半数選挙（社員代表選挙）については、社会的に認識が低いという話から始まりました。

JR職場では、殆どの職場で選挙が終了したことに思いますが、選挙期間も結果が出たあと、あまり興味を持たれなかったのは、何処の職場も同じだったのではないのでしょうか。残念！



春闘勝利！千葉
争の経験と教訓を活かす

36協定に関しては、

事業所ごとの労働協約が必要であり、時間外労働（36協定が必要）と、休日出勤（規制なし）の違いが曖昧になってきているとのことでした。

36協定に関しては「超勤をやって賃金を稼ぎたい」という切実な職場の声も多々ある現状で、労組を中心として職場内でも定期的な議論が必要かと思えます。

職種によっては、考え方が異なる場合もあり、昨今メディアで騒がれている医師、看護師、教師などは、労働時間と自

分の時間の境が曖昧にされ、結果、過労死や自殺に追い込まれるといった最悪の結果が多々あるのは周知の通りであります。

土居さんからは、36協定も、働き方改革もきちんと法制化が必要と訴えられました。

高齢者雇用安定法

労働人口が足りなくなってきたため、高齢者にも雇用の門戸を広げて、とんどん働いてもらおうという風潮となつてい

不足なんだから、年寄りもどんどん働けよ、年金に頼るなよ」という思惑が見えてきます。

「年金じゃなく、働けば良いのでは？」という考え方に変わっていく可能性もあり、働きたい人、雇いたい企業にはメリットだが、年金が危うくなる心配もあると土居さんは指摘されました。

転職が流行してる？

特に若い人たちを中心に、ひとつの企業に最後までいるという意識が崩れている現代社会で、テレビCMもやたら「転職」ばかり、国がそれを推奨しているという報告もありました。

法律は・難しい？

最後に、法律は複雑な日本語や、難しい文章が多く、勉強しきれない、裁判官によって解釈の仕方、表現の仕方も違うので、注意も必要だという報告に多大な不安も覚えました。



今こそ労働組合は本気になって立ち上がる時！

☆ 労働者の人手不足が進めば、70歳まで働けますよというのが、求人アピールになってくる??